

四半期報告書

(第23期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

株式会社オプトロム

宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態及び経営成績の分析	4

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移	10
---------	----

3 役員の状況	10
---------	----

第5 経理の状況	11
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他	25
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	26
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第23期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社オプトロム
【英訳名】	OPTROM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 一博
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部部長 佐藤 政治
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部部長 佐藤 政治
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 連結累計期間	第23期 第3四半期 連結会計期間	第22期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高（千円）	2,343,704	689,285	—
経常損失（△）（千円）	△180,533	△67,278	—
四半期（当期）純損失（△） （千円）	△898,226	△728,154	—
純資産額（千円）	—	733,332	—
総資産額（千円）	—	2,887,492	—
1株当たり純資産額（円）	—	40.03	—
1株当たり四半期（当期）純損失 金額（△）（円）	△52.43	△39.75	—
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	25.4	—
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	129,481	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△100,803	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△83,096	—	—
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	156,466	—
従業員数（人）	—	115	—

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため、記載しておりません。

4. 第22期については、連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	115（41）
---------	---------

（注） 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	113（41）
---------	---------

（注） 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

区分	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
デジタルコンテンツ事業 (千円)	615,940

- (注) 1. 製品と仕入商品及び仕入製品において、区分が困難なため、生産実績の中に商品仕入及び製品仕入を含んでおります。
2. 環境エネルギー事業においては、生産を行っておりません。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループのデジタルコンテンツ事業は、全て取引先からの受注に基づいて、生産及び販売をしており、また、受注から販売までの期間が一週間程度とごく短期間であることから、当第3四半期連結会計期間における受注金額と販売金額とに大きな差異はありませんので、受注に関する実績は省略しております。

また、環境エネルギー事業の当第3四半期連結会計期間における受注は、僅少なため記載を省略しております。

(3) 販売実績

事業部門等の名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
デジタルコンテンツ事業 (千円)	680,796
CD部門 (千円)	364,575
DVD部門 (千円)	301,986
その他 (千円)	14,234
環境エネルギー事業 (千円)	8,488
合計 (千円)	689,285

- (注) 1. 当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社ビーイング	70,267	10.2

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は903,658千円となりました。

主要な項目として、現金及び預金156,466千円、受取手形及び売掛金485,280千円、原材料や製品等のたな卸資産が169,322千円であります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末の固定資産は1,983,833千円となりました。

主要な項目として、本社工場の建物及び構築物568,266千円、機械装置及び運搬具590,151千円、土地689,608千円であります。

この結果、総資産合計は2,887,492千円となりました。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は1,461,895千円となりました。

主要な項目として、買掛金96,022千円、短期借入金890,262千円、1年以内返済の長期借入金256,004千円であります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末の固定負債は692,264千円となりました。

主要な項目として、長期借入金が688,170千円であります。

この結果、負債合計は、2,154,159千円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は733,332千円となりました。

主要な項目として、減損損失629,995千円等を計上したことにより四半期純損失728,154千円を計上した結果であります。

(2) キャッシュ・フローの分析

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物は、減損損失を629,995千円計上したこと等により税金等調整前四半期純損失が697,132千円となりました。

これにより、営業活動によるキャッシュ・フローが28,816千円、有形固定資産等の取得による支出等により投資活動によるキャッシュ・フローは△5,453千円、長期借入れの返済による支出等により財務活動によるキャッシュ・フローは△6,294千円、現金同等物に係る換算差額△29千円となりました。その結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物残高は156,466千円となりました。

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動は、当第3四半期連結会計期間において28,816千円の収入となりました。

これは主に税金等調整前四半期純損失697,132千円、減損損失629,995千円、減価償却費68,068千円を計上し、売上債権が175,029千円減少、棚卸資産が29,272千円増加、仕入債務が80,257千円減少したことによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動は、当第3四半期連結会計期間において5,453千円支出しました。これは主に設備更新のため、固定資産の取得による支出を行ったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動は、当第3四半期連結会計期間において6,294千円支出しました。これは主に借入金の借入による収入200,010千円、借入金の返済による支出206,084千円を行ったこと等によるものです。

(3) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱を背景に、株価下落、円高等の影響により企業収益が悪化し、景気の減速懸念がより一層強まることとなりました。

このような状況の中、当社グループは生産効率化による原価低減や販売価格の是正を始めとする諸施策を推進し、事業収益力の強化に取り組んで参りましたが、結果として、当第3四半期連結会計期間の売上高は689,285千円、営業損失は62,138千円、経常損失は67,278千円となりました。

また、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用に伴い、有形固定資産の減損損失423,283千円及びのれんの減損損失206,712千円等を特別損失に計上した結果、税金等調整前四半期純損失は697,132千円となり、繰延税金資産も取り崩したために法人税等調整額30,210千円を計上し、四半期純損失は728,154千円となりました。

なお、当社グループは、当第2四半期連結会計期間から当社及び連結子会社2社で構成されており、主な事業として、デジタルコンテンツ事業（従来のCD・DVD等の製造販売）と環境エネルギー事業を展開しております。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

①デジタルコンテンツ事業

国内の光ディスク業界において、CD市場における音楽CDの2008年4月～12月の生産金額は、邦楽を中心とした高額アルバムのヒット作品が増加したものの、携帯電話やインターネットの音楽配信サービス利用増加等の影響により217,946百万円（前年同期比10.7%減）と前年同期実績を下回りました。（社団法人日本レコード協会統計資料「オーディオレコード生産実績」から抜粋）

また、国内DVD市場（セル・レンタル用）の2008年4月～12月の売上金額は、主力ジャンルである洋画、海外TVドラマの減少により、201,934百万円（前年同期比16.3%減）となりました。（社団法人日本映像ソフト協会資料「ビデオソフト月間売上速報」から抜粋）

このような状況にあって、当社グループのデジタルコンテンツ事業の売上高は680,796千円（前年同期比9.0%減）と前年同期実績を下回りました。

デジタルコンテンツ事業のうち、CDの販売金額は364,575千円（前年同期比8.7%減）と前年同期実績に対し下回る結果となりました。これは主として音楽CDを始め語学・生涯教育向け等の教材関連CD（CD-DA）の売上高が245,690千円（前年同期比0.1%減）と前年同様堅調に推移しましたが、コンピュータ用ソフトウェアとして使用される複合型CD（CD-ROM）の売上高は118,885千円（前年同期比22.6%減）とインターネット環境の普及等の要因により大幅に減少しました。

また、DVDの販売金額は301,986千円（前年同期比0.2%増）と前年同期とほぼ同じ実績となりました。これは、TVアニメ共同製作事業への参画等によって、TVアニメ関係の売上が継続的に得られたこと、音楽CD（CD-DA）とセットで販売される特典用DVDの売上が得られたことによるものです。

利益面においては、石油製品が大半を占める原材料の高止まり、特にプラスチックケースを中心とした包装資材を始めエネルギー費の高騰に伴う生産コストの上昇に対し、当第3四半期連結会計期間から品質・納期面において顧客満足度を重視した営業戦略により安定的な受注量の確保を目指し、引続き原材料等の値上がりに伴うコスト上昇に見合った販売価格の適正化を推進するとともに、製造部門においてさらなるコスト低減策を実施いたしました。主として、プラスチックケースを中心とした包装資材の調達、インフラ・ユーティリティの保守・金型保守修繕費等の製造経費の低減のほか、生産状況に応じた各生産工程での勤務体制見直し等を含む生産効率の向上を実施いたしました。利益への効果がずれ込み営業損失は、8,592千円となりました。

②環境エネルギー事業

環境エネルギー事業の売上高は8,488千円となりました。

これは、海外部門において、海外工場でOEM生産した自動車用バッテリーを国内取引先に3,280千円販売したものです。

国内部門においては、当社ブランドである長寿命節鉛バッテリー「OPTROM BATTERY by Dr.KOZAWA」を11月より立上げ、東北地区代理店等に5,208千円販売したものです。

このような状況において、のれん償却額5,439千円を計上した結果、営業損失は32,792千円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

当社は、前事業年度（単体）において営業損失46百万円、経常損失110百万円、当期純損失76百万円を計上しております。当連結会計年度において利益の黒字化を目標として、販売価格の適正化（売上原価に見合う価格転嫁）、製造コストの削減に取り組んでまいりましたが、当第3四半期連結累計期間において営業損失136百万円、経常損失180百万円、四半期純損失898百万円の計上となりました。

このように当社は前事業年度及び当第3四半期連結累計期間において当期純損失を計上するに至りましたが、営業キャッシュ・フローの状況として、前事業年度（単体）は242百万円の収入、当第3四半期連結累計期間の営業キャッシュ・フローは129百万円の収入となり、営業キャッシュ・フローはプラスとなっております。

しかしながら、当連結会計年度末において2期連続の営業利益赤字、経常利益赤字になることが見込まれることから、シンジケート・ローン契約（平成20年12月末残高465百万円）において財務制限条項に抵触する可能性があり、減損損失を特別損失として計上するため純資産維持条項にも抵触する可能性があります。

当社は財務制限条項、純資産維持条項に抵触する可能性があるシンジケート・ローンにつきましては今後直ちに契約変更の協議に入りますが、主取引金融機関からは、現状において直ちに期限の利益喪失請求は行わないとの連絡を受けており、従来通りの融資を受けるものと考えております。

今後当社は、現在の厳しい状況を解消し、将来に向けた経営基盤の再構築を行うために、各事業の将来計画について検討し、経営合理化を推し進めることが不可欠であると判断しております。

CD・DVDディスク製造の主原材料は、原油価格の低下に伴い仕入価格が値下げ傾向であり、包装資材においては国内・海外調達など多様な購買活動によりコスト低減に取り組んでおります。また、販売価格の適正化を継続し、各工程の労務費の生産効率化、製造経費の削減を積極的に推進してまいります。

また、バッテリーの海外販売・国内販売は、海外の経済状況悪化や国内の販売体制構築に更に時間を要する厳しい状況ではありますが、東北地区を中心に国内の代理店・販売店を通じて積極的な営業を展開します。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,600,000
計	39,600,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,320,000	18,320,000	名古屋証券取引所 セントレックス市場	単元株式数 1,000株
計	18,320,000	18,320,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	589(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	589,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり120(注2)
新株予約権の行使期間	自 平成18年10月26日 至 平成23年3月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 120 資本組入額 60(注2)
新株予約権の行使の条件	行使の日において、当社または当社の子会社の役員、顧問もしくは従業員の地位にあること。 但し、その地位を失った後も、任期満了等の正当な理由による退任または定年、子会社への移籍、あるいは会社都合による退職の場合に限り、行使することができる。 新株予約権を付与された者が死亡した場合は相続人がこれを行使できる。 その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間の新株予約権割当契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は1,000株である。

2. 新株予約権の行使時に払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの払込金額(以下払込価額という)に上記の新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

その場合調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

なお、株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1株未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	18,320,000	—	954,500	—	554,040

- (5) 【大株主の状況】
当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

- (6) 【議決権の状況】
当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,317,000	18,317	同上
単元未満株式	普通株式 3,000	—	同上
発行済株式総数	18,320,000	—	—
総株主の議決権	—	18,317	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	32	43	84	56	52	34	29	25	36
最低（円）	20	31	38	46	30	27	14	18	25

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックス市場におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の様動は、次のとおりであります。

(1) 役職の様動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	—	常務取締役	—	吉田 実	平成20年7月1日
専務取締役	—	取締役	—	和田 衛	平成20年7月1日

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役	—	須藤 恒夫	平成21年1月27日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）から連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末
 (平成20年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	156,466
受取手形及び売掛金	※2 485,280
商品	2,511
製品	41,910
原材料	83,694
仕掛品	41,206
その他	95,818
貸倒引当金	△3,230
流動資産合計	903,658
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	※1 568,266
機械装置及び運搬具（純額）	※1 590,151
土地	※1 689,608
その他（純額）	※1 23,657
有形固定資産合計	1,871,683
無形固定資産	
その他	10,702
無形固定資産合計	10,702
投資その他の資産	
その他	113,439
貸倒引当金	△11,992
投資その他の資産合計	101,447
固定資産合計	1,983,833
資産合計	2,887,492

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	96,022
短期借入金	890,262
1年内返済予定の長期借入金	※3 256,004
未払法人税等	3,482
賞与引当金	3,050
その他	213,073
流動負債合計	1,461,895
固定負債	
長期借入金	※3 688,170
その他	4,094
固定負債合計	692,264
負債合計	2,154,159
純資産の部	
株主資本	
資本金	954,500
資本剰余金	554,040
利益剰余金	△774,957
株主資本合計	733,582
評価・換算差額等	
為替換算調整勘定	△249
評価・換算差額等合計	△249
純資産合計	733,332
負債純資産合計	2,887,492

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	2,343,704
売上原価	2,124,783
売上総利益	218,920
販売費及び一般管理費	※ 355,521
営業損失(△)	△136,600
営業外収益	
受取利息	207
共同製作事業収益金	25,040
その他	9,744
営業外収益合計	34,992
営業外費用	
支払利息	37,555
共同製作事業費用	34,640
その他	6,730
営業外費用合計	78,925
経常損失(△)	△180,533
特別損失	
固定資産除却損	3,177
投資有価証券評価損	4,000
減損損失	629,995
貸倒引当金繰入額	8,733
特別損失合計	645,905
税金等調整前四半期純損失(△)	△826,439
法人税、住民税及び事業税	2,443
法人税等調整額	69,344
法人税等合計	71,787
四半期純損失(△)	△898,226

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	689,285
売上原価	623,063
売上総利益	66,221
販売費及び一般管理費	※ 128,360
営業損失(△)	△62,138
営業外収益	
受取利息	5
共同製作事業収益金	13,671
その他	5,848
営業外収益合計	19,525
営業外費用	
支払利息	12,289
共同製作事業費用	11,961
その他	415
営業外費用合計	24,666
経常損失(△)	△67,278
特別損失	
固定資産除却損	208
減損損失	629,995
貸倒引当金繰入額	△350
特別損失合計	629,853
税金等調整前四半期純損失(△)	△697,132
法人税、住民税及び事業税	811
法人税等調整額	30,210
法人税等合計	31,021
四半期純損失(△)	△728,154

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失 (△)	△826,439
減価償却費	199,329
減損損失	629,995
のれん償却額	10,879
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7,890
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10,772
受取利息及び受取配当金	△221
支払利息	37,555
有形固定資産除却損	3,177
投資有価証券評価損益 (△は益)	4,000
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△44,754
売上債権の増減額 (△は増加)	269,192
仕入債務の増減額 (△は減少)	△123,386
その他	6,413
小計	168,624
利息及び配当金の受取額	207
利息の支払額	△37,966
法人税等の支払額	△1,384
営業活動によるキャッシュ・フロー	129,481
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△38,130
無形固定資産の取得による支出	△4,074
貸付けによる支出	△56,000
子会社株式の取得による支出	△2,597
投資活動によるキャッシュ・フロー	△100,803
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	150,031
短期借入金の返済による支出	△140,000
長期借入れによる収入	80,000
長期借入金の返済による支出	△202,310
自己株式の処分による収入	30,600
株式の発行による支出	△861
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△404
配当金の支払額	△152
財務活動によるキャッシュ・フロー	△83,096
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,076
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△55,495
現金及び現金同等物の期首残高	211,961
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 156,466

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

当社は、前事業年度（単体）において営業損失46百万円、経常損失110百万円、当期純損失76百万円を計上しております。当連結会計年度において利益の黒字化を目標として、販売価格の適正化（売上原価に見合う価格転嫁）、製造コストの削減に取り組んでまいりましたが、当第3四半期連結累計期間において営業損失136百万円、経常損失180百万円、四半期純損失898百万円の計上となりました。

当第3四半期連結累計期間においては「固定資産の減損に係る会計基準」により、固定資産の帳簿価額を回収可能額まで減額することにより、有形固定資産の減損損失423百万円及びのれんの減損損失206百万円を特別損失として計上いたしました。また、繰延税金資産69百万円の取り崩しもいたしました。

このように当社は前事業年度及び当第3四半期連結累計期間において当期純損失を計上するに至りましたが、営業キャッシュ・フローの状況として、前事業年度は242百万円の収入、当第3四半期連結累計期間の営業キャッシュ・フローは129百万円の収入となり、営業キャッシュ・フローはプラスとなっております。

しかしながら、当連結会計年度末において2期連続の営業利益赤字、経常利益赤字になることが見込まれることから、シンジケート・ローン契約（平成20年12月末残高465百万円）において財務制限条項に抵触する可能性があり、さらに減損損失を特別損失として計上したため純資産維持条項にも抵触する可能性があります。これにより期限の利益喪失に係る請求を受ける可能性があり、今後の資金繰りへの影響が懸念されることから継続企業の前提に関する重要な疑義が存在します。

今後当社は、現在の厳しい状況を解消し、将来に向けた経営基盤の再構築を行うために、各事業の将来計画について検討し、経営合理化を推し進めることが不可欠であると判断しております。

当社は、財務制限条項に抵触する可能性があるシンジケート・ローンにつきましては今後直ちに契約変更の協議に入りますが、主取引金融機関との協議から、当社としては現状において期限の利益喪失請求を行う可能性は低いと考えており、従来通りの融資を受けるものと考えております。

従って、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3 四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 第2 四半期連結会計期間において、株式会社グリーンテックと株式交換を実施し完全子会社としたため、株式会社グリーンテック及び株式会社グリーンテックの完全子会社であるGREEN TEC POWER INTERNATIONAL LTD. を連結の範囲に含めております。 なお、GREEN TEC POWER INTERNATIONAL LTD. は、平成20年9月24日付けで OPTROM (HONG KONG) INTERNATIONAL LTD. に商号変更しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 2社</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第3 四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末
(平成20年12月31日)

- ※1 有形固定資産の減価償却累計額は、5,220,644千円であります。
- ※2 受取手形割引高 152,758千円
受取手形裏書譲渡高 9,102千円
- ※3 財務制限条項
当社が締結しているシンジケートローン借入金契約に付されている財務制限条項は、以下のとおりであります。
- (1) シンジケートローン契約 (締結日平成16年9月27日、平成20年12月31日残高 465,600千円)
- ①平成16年9月27日以降、本決算期末の貸借対照表における資本合計を前年度本決算期末の貸借対照表における資本合計の75% (平成20年3月期 1,112,106千円)、もしくは平成16年3月期の報告書等に記載される貸借対照表における資本合計の75% (平成16年3月期 623,422千円) のいずれか大きい金額以上を維持すること。
- ②各会計年度末日における損益計算書に記載される営業損益又は経常損益を2期連続して損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

荷造運賃	48,128千円
役員報酬	58,603千円
従業員給与手当等	70,904千円
貸倒引当金繰入額	2,039千円

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

荷造運賃	13,894千円
役員報酬	19,626千円
従業員給与手当等	25,673千円
貸倒引当金繰入額	△1,236千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年12月31日)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年12月31日現在)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表の現金及び預金勘定の四半期末残高は一致しております。

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 18,320千株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

純資産の部に計上されている新株予約権の残高は、ありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成20年7月1日付で、株式会社グリーンテックと株式交換を実施し完全子会社としたため、株式会社グリーンテック及び株式会社グリーンテックの完全子会社であるGREEN TEC POWER INTERNATIONAL LTD. を完全子会社としております。

なお、GREEN TEC POWER INTERNATIONAL LTD. は、平成20年9月24日付けで OPTROM (HONG KONG) INTERNATIONAL LTD. に商号変更しております。

これにより、株式交換による新株発行により資本剰余金が89,540千円増加し、株式交換による自己株式の処分により自己株式が40,346千円減少し、これに伴う自己株式の処分差損により利益剰余金が11,486千円減少しました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末における株主資本は、資本金が954,500千円であり、資本剰余金が554,040千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）

	デジタルコンテンツ事業 (千円)	環境エネルギー事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	680,796	8,488	689,285	—	689,285
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	680,796	8,488	689,285	—	689,285
営業損失(△)	△8,592	△32,792	△41,384	(20,753)	△62,138

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

	デジタルコンテンツ事業 (千円)	環境エネルギー事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,329,222	14,481	2,343,704	—	2,343,704
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,329,222	14,481	2,343,704	—	2,343,704
営業損失(△)	△32,757	△61,525	△94,283	(42,316)	△136,600

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要製品

事業区分	主要製品
デジタルコンテンツ事業	音楽用CD、教材用CD、映像用DVD
環境エネルギー事業	長寿命節鉛バッテリーの開発・製造・販売 バッテリーの販売

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 40.03円	—

(注) 1. 前連結会計年度末については、連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	733,332	—
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	733,332	—
普通株式の発行済株式数(株)	18,320,000	—
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式の数(株)	18,320,000	—

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 △52.43円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 △39.75円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失(△)(千円)	△898,226	△728,154
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△898,226	△728,154
普通株式の期中平均株式数(株)	17,132,364	18,320,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

株式会社オプトロム

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 友隆

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成田 孝行

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトロムの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトロム及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社はシンジケート・ローン契約に関する財務制限条項に抵触する可能性があり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。